

## 出展条件

### ■出展条件の履行

出展者は、以下に記載する各規定および主催者から条件に提示される事項を厳守しなくてはなりません。これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は出展申込の拒否、展示物・装飾物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。

その際、展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害について、主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には出展者にその全額を賠償していただきます。

### ■展示位置

展示場所は、主催者が決定し出展者に提示します。必ずしもすべての意向を反映させることができないことを了承していただきます。

### ■出展申し込みの成立

出展者が出展申込書を提出し、主催者がそれを受理、了承した段階をもって出展の成立とします。

### ■転貸の禁止

出展者は主催者の許可なく、全部または一部を他社へ譲渡、貸与等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

### ■展示会の中止

主催者は、主催者の都合により、いつでも展示会の全部または一部を中止することができるものとします。主催者の都合以外の理由によって展示会の全部または一部が中止になった場合（主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます）、主催者は出展社に対し一切の責任を負いません。

### ■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、出展者およびその関係者が、本イベントへ出展することを通じて被った、人身および財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また出展者は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設およびその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者がこれらの損害の賠償請求を受けた場合、当該出展者は、自らの責任でその支払いを行うとともに、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに主催者に支払うものとします。主催者は本イベントにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

### ■消防・安全

出展者は、会場に適用される消防および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

### ■写真・ビデオ撮影

本イベントにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利、その他映像に関する一切の権利は、主催者が有します。